



# 「地方公共団体における効果的な熱中症 対策の推進に係るモデル事業の取組事例 や令和5年度の計画」

独立行政法人環境再生保全機構  
熱中症対策プロジェクトグループ

令和5年7月19日

# 環境政策の実施機関としての

# の取組

①公害に係る健康被害の補償・予防、②石綿健康被害の救済、③環境政策に貢献する研究・技術開発等の推進、④民間団体が行う環境保全活動の支援、などに強み。

## 人の命と環境を守る取組

### 石綿健康被害者救済

年約1,300人救済  
(累計約1.7万人)



### 公害健康被害補償・予防

(S63までに認定された)  
ぜん息等認定患者 3万人に補償給付  
8,000事業所等から賦課金を (344億円) 徴収

## 人への投資

### NPOの環境活動 を支援

R4 175件  
コロナ禍の活動継続に貢献

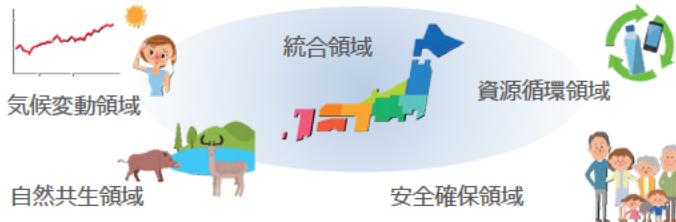
### 高校生の環境活動 を表彰

R4 108件応募  
コロナ禍の高校生活の励み

## 科学技術・イノベーション

### 環境研究総合 推進費業務

5領域161課題の公募による  
研究開発を推進 (50億円)



## 気候変動適応策

### 熱中症対策の推進

地域の熱中症対策の優良事例の横展開  
改正気候変動適応法の成立 (R5 4/28)



# モデル事業の目的・意義・状況について

## ＜事業の目的・意義＞

- 熱中症予防のためには、「地域」における取組が重要であり、地方自治体を中心とした連携を強化し、地域住民の熱中症予防行動を促進することが重要。
- 地域モデル事業（※）により地域社会の優れた取組や創意工夫に富んだ熱中症対策を促進し、広く全国へ水平展開することにより、全国的な熱中症予防を進めることを目指す。

※正式名称は地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業（令和3年度より実施）

## ＜令和3～4年度＞

### ● 地域モデル事業において、計10地域をモデル自治体として採択

各地方自治体が、それぞれの地域特性を踏まえた上で、多様な関係主体によるアプローチ「共助」の取組や、地方自治体による「自助」「共助」の後押しを含め包括的・体系的に熱中症対策を実施する「公助」の取組を環境省として支援する。

● モデル自治体における対策の検証を行い、得られた知見を全国の地方公共団体向けに「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集（仮称）」として整理。

|    | 採択自治体   | 人口規模        | 取組重点対象       |
|----|---------|-------------|--------------|
| 1  | 群馬県上野村  | 約1,000人     | 高齢者          |
| 2  | 東京都豊島区  | 約290,000人   | 市民（特に高齢者）    |
| 3  | 神奈川県川崎市 | 約1,514,000人 | 高齢者          |
| 4  | 静岡県浜松市  | 約803,000人   | 市民（特に高齢者・子供） |
| 5  | 岐阜県多治見市 | 約110,000人   | 市民全般         |
| 6  | 京都府     | 約2,526,000人 | 府民（特に高齢者・子供） |
| 7  | 大阪府吹田市  | 約374,000人   | 高齢者・市民・生徒    |
| 8  | 福岡県福岡市  | 約1,554,000人 | 市民（特に高齢者）    |
| 9  | 埼玉県熊谷市  | 約200,000人   | 市民全般         |
| 10 | 新潟県南魚沼市 | 約54,000人    | 市民全般         |

- 各地方公共団体が**地域の実情に応じた先駆的な取組**を実施

| 地方公共団体      | 熱中症警戒アラートの活用や体制について   | 取組の概要   |
|-------------|---|---|
| 埼玉県<br>熊谷市  | アラート発表時には主管課である健康づくり課から関係各課へ情報伝達を行い、各課が所管する施設や <b>関係団体等へ確実に周知できる体制を構築</b> している。                     | <b>地元商店街と連携し、様々な熱中症対策を施したモデル店舗を市民に体験してもらうなど、熱中症予防の啓発を行う。</b> 併せて、熱中症対策アイデアコンテストを開催し、若者への働きかけを進める。   |
| 大阪府<br>吹田市  | 関係部局それぞれが熱中症警戒アラートを直接、LINE、メールで受信し、迅速な熱中症対策を行うよう求めていることから、環境部局として、関係部局に対して熱中症警戒アラート受信についての登録を促していく。 | <b>高齢者の熱中症リスクの低減</b> に向け、身近な温度計を活用して気づきを促すとともに、 <b>周りからの声かけ活動に取り組む</b> 。また、市内の気温等調査と熱中症救急搬送者データを分析することで、熱中症が発生しやすい条件を把握する。これらの取組について、「 <b>高齢者</b> 」の <b>関係主体</b> によるプラットフォームで検証を行う。 |
| 新潟県<br>南魚沼市 | アラート発表時には、翌日の管理職朝礼時に各部課長で情報を共有する。この情報を関係各課の朝礼時に伝達して職員に共有し、各課で <b>所管する施設及び関係団体等へ周知できる体制を構築</b> している。 | 毎年、市内の屋外体育施設には、県内外から多くの大学生がスポーツ合宿で来訪しており、夏季における熱中症が多発している点が課題となっている。<br>本事業により、 <b>雪冷熱を活用した効果的なクールダウン</b> を施設利用者に体感していただき、予防効果や症状の軽減、また危険性や <b>予防方法の周知</b> を行い、地域特性を活かした熱中症対策を行う。   |
| 岐阜県<br>多治見市 | アラート発表時には主管課である救急指令課から <b>防災無線、緊急メール、防災情報行政アプリ</b> を経由して市民へ情報伝達を行っている。                              | 市内で行われている様々な熱中症 <b>対策を取材し、発信することで「熱中症対策のみえる化」</b> を進める。<br>いくつかの発信方法を試みることで、多くのターゲットに情報を届かせ、レスポンスからリスクを見極めていく。  |



# 令和5年度モデル事業の概要について

令和5年度は、

- 「必須項目」として、熱中症警戒アラートに関する組織体制・取組、高齢者への熱中症予防行動の効果的な情報発信等を実施。
- 「選択項目」としてクーリングシェルターの指定・開放、熱中症対策に関連して地域で活動する団体や企業等との協働等を選択して実施。
- その他、自治体独自の試行事業も可能。

## <令和5年度採択団体>

埼玉県

「温湿度計による室温の可視化とエアコンの利用促進」

熊谷市

「熱中症対策のデジタル化への取り組み」

墨田区

「墨田区薬剤師会との協同（クーリングシェルターの活用）」

吹田市

「熱中症の知識向上を図り、地域の熱中症対応力の底上げによる効果的な熱中症予防の取組」

神戸市

「神戸市異常高温対策事業」

鳥取市

「鳥取市熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」



# 令和5年度モデル事業の概要について (クーリングシェルターの試行事業など)

熊谷市

【埼玉県熊谷市】令和5年度 地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業

## 現在の課題

①高齢者の熱中症対策への認知が拡がっていないなく熱中症に罹患し重症化するケースも散見されており高齢者への働きかけが十分とは言えない。  
②熱中症警戒アラートについて、防災無線や青色パトロールでの啓発を行っているが、さらなる市民への周知が課題となっている。

## ①熱中症警戒アラート発表時に備えた対応の策定

アラート発表時には健康づくり課から関係各課へ情報伝達を行い、各課が所管する施設や関係団体等へ確実に周知できる体制を構築している。市民全体に対しては巡回広報、防災行政無線、熱中症予防情報メール、メール配信サービス、ケーブルテレビやコミュニティFM、ホームページ等による周知を図っている。

## ②高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信

防災無線放送と青色パトロールにて情報発信を実施し、熱中症警戒アラートの発令時は、通常と異なる文言で啓発している。また、デジタルサイネージを活用した情報発信も実施する。(④の項目に記載)

## ③府内における横断的連絡体制の整備

府内の横断的な連絡調整は、部長を委員とする経営戦略会議が担っており、夏期の会議において、消防本部から報告される市内の熱中症救急搬送状況や熱中症警戒アラートでの対応方針等について共有している。

## ④熱中症対策に関連して地域で活動する団体との協働

株式会社伊藤園と連携し自動販売機にデジタルサイネージを組み込み、高齢者施設や病院、商店など高齢者の利用が見込まれる施設に設置する。  
デジタルサイネージではクーリングシェルターの告知や暑さ対策の取り組み紹介、市内の温度の表示など、暑さ予防・対策の案内を積極的に行なうことを検討する。  
そして昨年同様一般社団法人アツいまちとも連携をして、メディアを活用した暑さ対策の浸透を図っていく。



## ⑤クーリングシェルターの指定・開放に向けての試行

熊谷市では夏季に「まちなかオアシス事業」として、一部公共施設を一時的な休息所として開放しているが、過去に例のない大熱波を想定した体制までは整えられていない。そのためクーリングシェルターとして指定・開放に向けた試行を行う。



まちなかオアシス

## ⑥若者への熱中症対策の訴求と关心づくり

昨年度実施したあつさいさくコンテストを継続して実施し、家族で暑さ対策について考える機会を作る。

また、市民の認知を高める為、展示やアツいまちサミットのメディア露出や商品流通を通じた発信をする。



2022年表彰式

2022年展示

## 実施スケジュール（実施まで）

|           |   |
|-----------|---|
| 4月        | 府内体制整備、取組の企画調整開始                                  |
| 5月        | サイネージコンテンツ制作、あつさいさくコンテスト打合せ開始                     |
| 6月        | サイネージ環境準備、アツいまちサミット参加<br>あつさいさくコンテスト募集開始          |
| 7月        | デジタルサイネージ運用開始、あつさいさくコンテスト結果発表<br>商業施設での暑さ対策の発信    |
| 8月        | あつさいさくコンテスト表彰式<br>商店街、大型商業施設、熊谷駅等での作品展示           |
| 9月<br>10月 | リスク評価や試行的実施結果の検証<br>環境省に中間報告書を提出<br>デジタルサイネージ運用停止 |

(出典) 環境省報道発表

[https://www.env.go.jp/press/press\\_01404.html](https://www.env.go.jp/press/press_01404.html)

# 死亡者半減目標に向け熱中症弱者への働きかけが効果的

- 热中症による死亡者数の半減に向けて、**熱中症弱者**にフォーカスして身の回りのサポートをする方や家族からの**直接の声かけ**が重要。
- そのためには、地方公共団体、民間団体、住民といった**幅広い関係者の協力**を得ながら予防行動の浸透を図ることが効果的。

## <熱中症弱者の例>



- ・高齢者の一人暮らし



- ・認知機能の低下



- ・布団を掛けて寝る、厚着



- ・ぜん息やCOPDによる呼吸機能の低下



- ・糖尿病



- ・高血圧

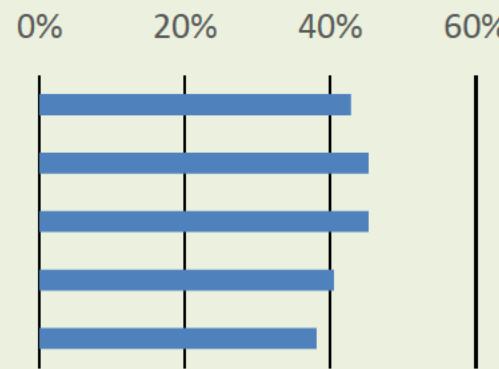
- 従来は予防行動を実施していなかった6割の高齢者のうち、**高齢者支援団体の声かけにより新たに2割～3割が予防行動を実施**

問. あなたご自身の熱中症予防の行動についてお教えください。

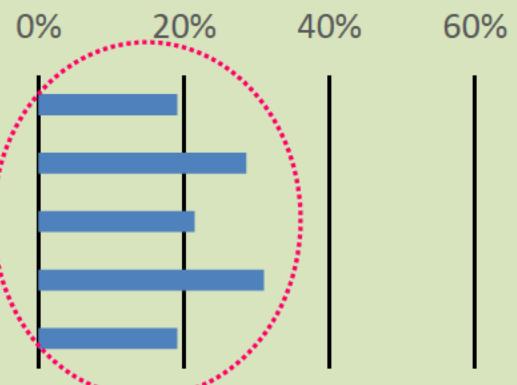
(N=42)

- ①急な暑さには用心して体調管理する
- ②こまめに水分を補給する
- ③涼しい服装をこころがける
- ④暑いときにはエアコンを積極的に利用する
- ⑤体感ではなく温度計で部屋の暑さを確認する

**今年の声かけ活動とは関係なく、いつも実施していた**



**今年の声かけ活動をきっかけに実施するようになった**



# 令和5年度モデル事業の概要について (高齢者を対象とした効果的な情報発信など)

吹田市

環境省・令和5年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業

## 吹田市/熱中症の知識向上を図り、地域の熱中症対応力の底上げによる効果的な熱中症予防の取組

吹田市(環境政策室)

一般社団法人コミュニケーションデザイン機構

一般社団法人環境情報科学センター

### ①熱中症警戒アラート発表時に備えた対応の体制

熱中症警戒アラートが発表時、LINEやメールにて各部署が情報を受け取る体制



### ②高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信

- ・健康増進イベント等でのチラシ配布、市報での啓発
- ・プラットフォーム会議開催。地域の団体等との情報交換
- ・市施設等への啓発ツール提供

### ◆府内における横断的連絡体制の整備

- ・吹田市府内の「環境施策調整推進会議」での情報共有・評価、外部の専門家等で構成される「吹田市環境審議会」等での審議・評価を受け、施策へ反映。

### ◆クーリングシェルター及び、地域で活動する団体との協働

- ・クーリングシェルターの指定・開放等、熱中症対策に関する地域の団体等との協働について、消防本部、危機管理部局、施設管理部局等と協議。

### ③活動内容

#### 【高齢者】

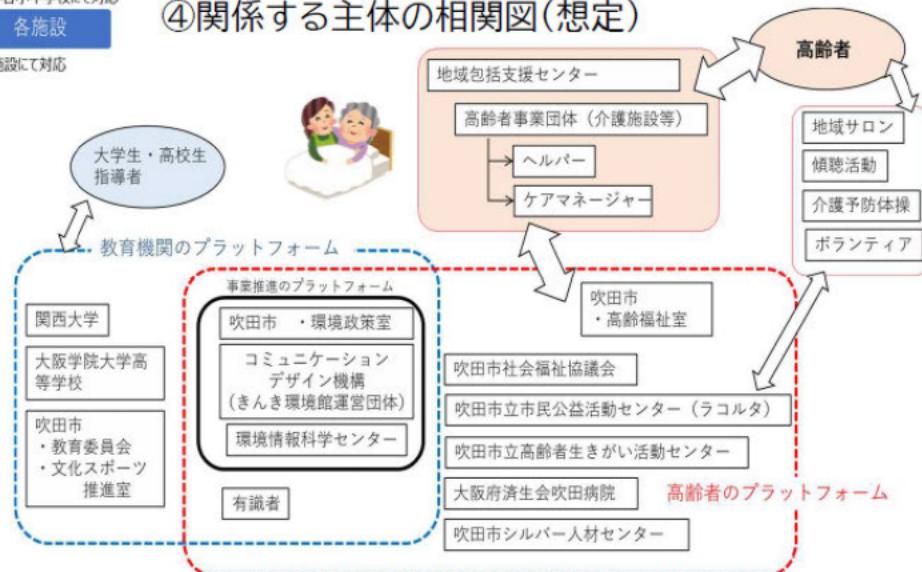
- ・ヘルパー・ケアマネージャーなどへの、熱中症予防の啓発。熱中症リスクへの対応力の底上げ。(啓発ツール、講習会)
- ・ヘルパー・ケアマネージャーなどとワークショップ  
介護サービスを受ける高齢者の熱中症リスクや極端な暑熱環境時の対応方法について意見交換する。

#### 【スポーツ・部活動を実施する学生】

- ・教育機関のスポーツ・部活動などを実施する学生などに対する啓発

#### 【熱中症リスクの評価】

### ④関係する主体の相関図(想定)

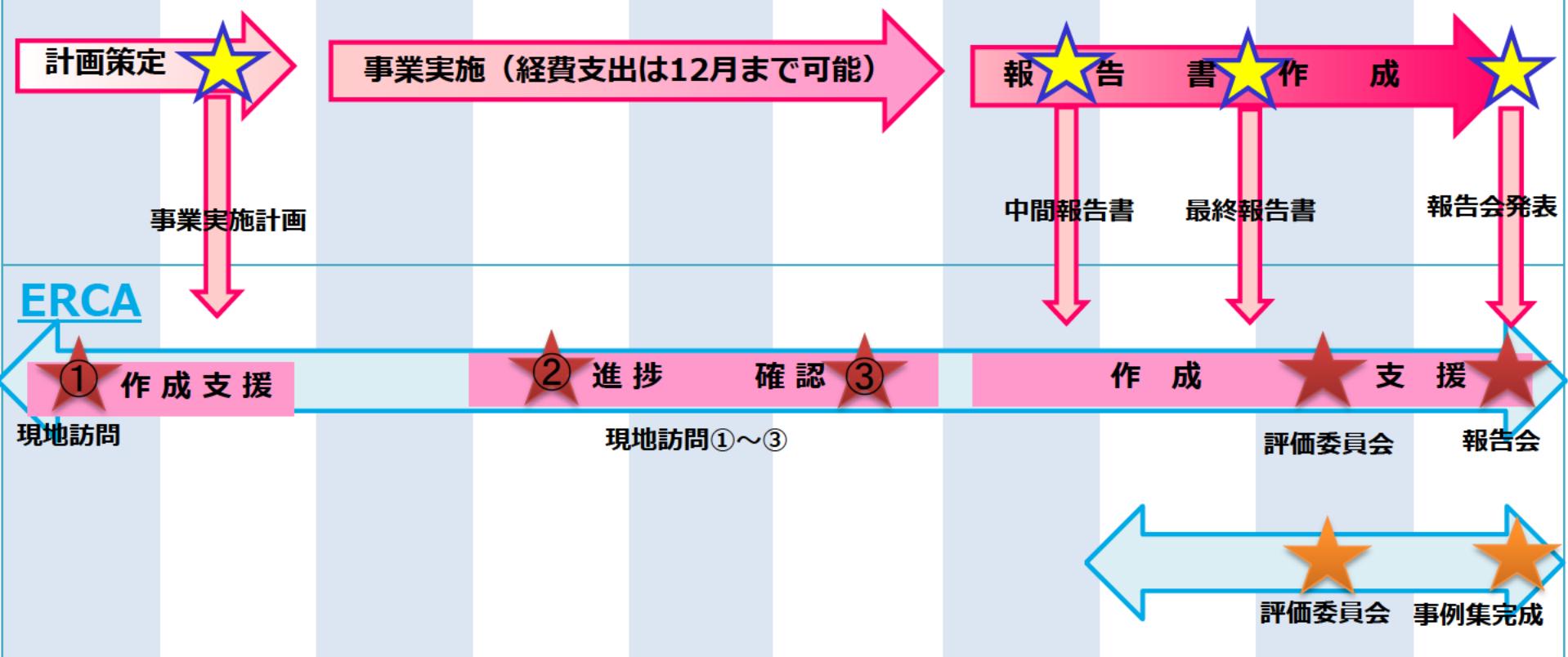




# 令和5年度モデル事業の概要について (モデル事業の年間スケジュール)

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 12月 1月 2月

## モデル事業自治体（埼玉県、熊谷市、墨田区、吹田市、神戸市、鳥取市）



## 「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」について

熱中症対策に係る地方公共団体内における体制構築、事業者との連携、熱中症警戒アラートの効果的な活用などについて先進的な取組を行う地方公共団体の事例をとりまとめた取組事例集を作成するなどにより、**優れた取組の全国展開を図ることが求められており、本取組事例集は、取組の参考となる令和4年度までの先進取組事例を紹介するものです。**

### 【取組事例集の構成】

#### 第1章 はじめに

1 - 1. 本取組事例集の目的・基本的な考え方

1 - 2. 本取組事例集の構成

#### 第2章 地域による熱中症対策

2 - 1. 地方公共団体が熱中症対策に取り組む意義・副次的効果の理解

2 - 2. 事前の準備の重要性

2 - 3. 組織体制の構築

2 - 4. 地域の熱中症リスクの評価

2 - 5. 热中症対策の普及啓発

2 - 6. 热中症警戒アラート発表時の対応方法の策定

2 - 7. 効果的に熱中症リスクを下げるために（分野別の対策）

2 - 8. 次の取組に活かすために（取組の検証・改善）

2 - 9. 継続的に取り組むために（計画の作成）

参考：熱中症に関する基礎知識と関連データ

別添：令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業の概要

令和4年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業の概要

(出典) 環境省熱中症予防情報サイト

[https://www.wbgt.env.go.jp/doc\\_model\\_projects.php](https://www.wbgt.env.go.jp/doc_model_projects.php)

## 取組事例の例（2-3.組織体制の構築（川崎市））

## 2-3. 組織体制の構築

**神奈川県川崎市****環境部局が事務局を務める既存の組織体制（気候変動適応分野）を活用****【大都市】環境部門中心の体制構築**

神奈川県川崎市では、地球温暖化等の環境施策の全庁的な組織の下部組織として「気候変動適応WG」を設置して、適応策の一環として熱中症対策を中心に取り組んでいます。環境局地球環境推進室及び環境総合研究所（気候変動情報センター）が共同して事務局となり、健康福祉局や消防局等の関係部局と連携しています。また、各区役所の協力のもと、町会代表者と連携して、各町会を通じた高齢者の熱中症予防行動の啓発等をしています。

川崎市における組織体制  
(令和3年度時点)

## 神奈川県川崎市の基本情報

【人口】1,540,890人（令和4年10月1日現在）

【面積】144.35km<sup>2</sup>【人口密度】10,674人/km<sup>2</sup>

【気温】最高36.2℃（横浜2022年）

平均16.2℃（横浜2022年）

川崎市環境行政・温暖化対策推進会議（各局局長級）

川崎市環境行政・温暖化対策推進会議幹事会（各局企画課長）

## 気候変動適応WG（課長級）

環境局（企画課、②地球環境推進室、③研究所【気候変動情報センター】）

②：事務局

総務企画局（危機管理室）

健康福祉局（保健医療政策室、健全体質課、感染症対策課）

建設総合局（企画課、みどりの協働推進課、道路整備課、道路施設課、河川課）

7区役所（企画課）

上下水道局（経営戦略・危機管理室）

消防局（救急課）

教育委員会事務局（教育政策室）

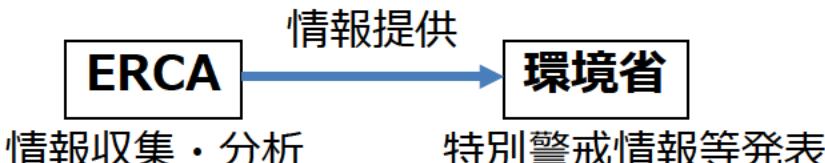
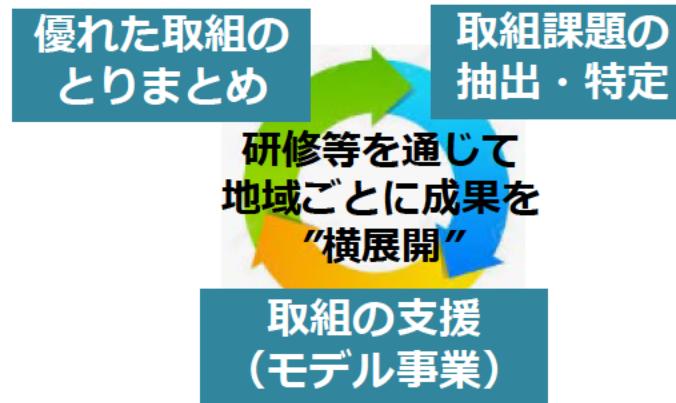


# 令和6年度以降にERCAに対する現場ニーズが高いと考えている取組

- ① 熱中症特別警戒情報等に必要な指標の提供等により、熱中症特別警戒情報等の的確かつ迅速な発表につなげる。
- ② 地域モデル事業や熱中症対策に関する優良事例の収集、周知等により地方公共団体等による地域における熱中症対策の強化を図る。
- ③ 地方公共団体等に向けた研修会や講習会を実施して優れた取組を全国展開する。

## 〈概要〉

- ① 熱中症警戒情報又は特別警戒情報発表に必要な指標等に係る情報収集・分析業務
- ②-1 地域における熱中症対策の支援
- ②-2 地域における熱中症対策に係る研修



### 【研修の取組例】

- ・地方公共団体等に対する熱中症対策、ガイドライン説明会
- ・熱中症対策普及団体等に対する熱中症対策研修会

### 【地域支援の取組例】

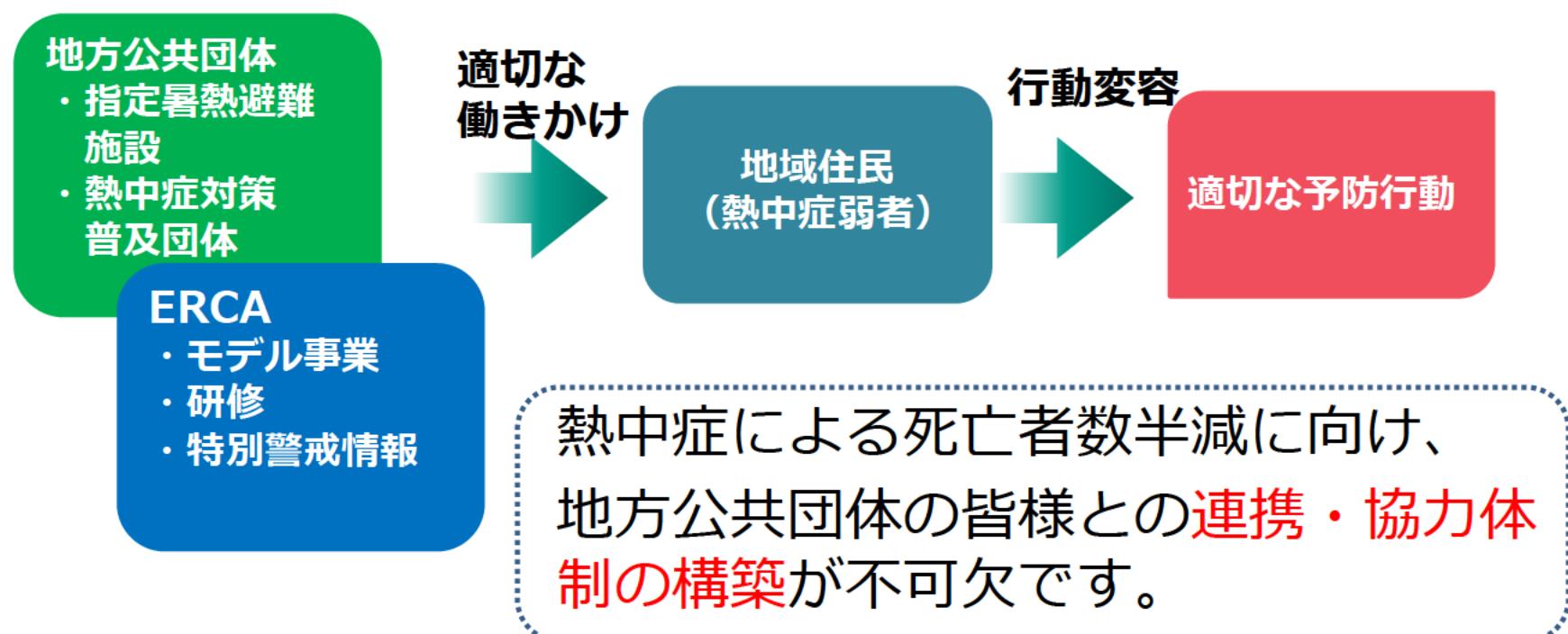
- ・指定暑熱避難施設の指定・開放
- ・熱中症対策に関連して地域で活動する団体や企業等との協働



# 住民の命を守るために先進的な取組の水平展開の重要性

熱中症による死者数の半減に向け、

- 地域モデル事業における**取組課題の抽出・特定**、モデル事業の実施
- **特別警戒情報発令**に係る体制の構築、タイムライン、対応フロー
- ERCAが実施する**熱中症関連の研修**への参加、ブラッシュアップ  
…等において先進的な取組をする**地方公共団体との協働**が重要



# ご清聴ありがとうございました



自然の風、きれいな空気、流れる雲

私たちは、環境分野の政策実施機関として  
良好な環境の創出と保全につとめています。